

しんじゅく 新樹

男女共同参画情報誌

10号

「新樹」=水と緑のまちをイメージし、男女平等の葉が育々と茂るようにという願いを込めました。

- ・特集 言葉のコミュニケーションで対等な関係を
女性相談支援室長 富岡恵美子さんに聞きました P2
- ・グループ紹介 P6
男性料理教室 カボチャの会
- ・おじゃまインタビュー P7
林 時江さん／早間輝彦さん
- ・男女共同参画室だより P8



*男女共同参画

「参加」は仲間になることで、「参画」は方針決定の場に加わることです。

女性と男性が、社会の対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に共に参画し、誰もも責任も分からぬ社会を目指しましょう。

言葉の コミュニケーションで 対等な関係を

前橋市では、今年4月から「まえばし男女共同参画推進条例」を施行、さらに10月からは市民一人ひとりからの相談を受けるため、現在相談室開設の準備を進めています。(詳しくは最終ページの男女共同参画室だよりをご覧ください)。

私たち編集委員は、今回の「新樹」で相談事業でも大きな課題となると思われる男女間の人権侵害をテーマに取り上げることにしました。

平成13年10月から、DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が施行され、今まで単なる夫婦げんかと見過ごされてきたことが、放置できない深刻な問題を含んでいるとして、支援への動きも始まっています。

そこで私たちは、今年4月から相談事業を始めた群馬県女性会館『女性相談支援室』を訪ねました。現在（7月末）までに寄せられた582件に上る相談の実情について、室長の富岡恵美子さんにおかがいました。



女性相談支援室長

富岡 恵美子さん

室長として、また弁護士として、パートナーからの暴力などで悩んでいる多くの被害女性からの相談を受け、支援を続けています。

支援室設置以前から、女性を支援する立場で相談にのつておられるそうですが、パートナーからの暴力について最近見られる変化はどのようなことがありますか？

富岡 そうですね、以前と違ってきたのは問題が表面化してきたというのがひとつと、それに対して支援をしようという動きが出てきたということだと思います。でも今のところ被害者支援が多少されるようになってきたという程度で、まだ加害者に責任をきちんと取らせるというところまでにはなっていません。

加害者は、なぜ言葉でコミュニケーションを取ろうとしないのでしょうか？

富岡 お互いが対等だという意識があれば、言葉で理解し合って納得して、解決していくことになります。でも「女は俺に従え」という考えでは話し合いは不要です。「俺に従わない女が悪い。だから暴力で従わせる」となるんでしょうね。

夫婦の場合、妻の側にもそれを受け入れてしまう素地みたいなものがありますか？

富岡 一般的にですが、全く対等というより、妻の方もある程度夫を立てなくてはという意識を持っているのではないかでしょうか。波風を立てないようにするのがいい妻なんだという社会通念がまだあります。若い世代には比較的その感覚はなくなってきたことは思いますが、そう単純に少なくなっている訳ではないですね。

暴力を正当化することはできない 社会的に認識することが大事です

夫婦として対等の意識が根づいていない訳ですね？

富岡 ええ。愛情を本当に対等な関係ではぐくんでというのがじゃなくてですね。

私を愛するあまりこうすることを要求するんだということで、一方的な要求を出されても受け入れたりするんですよ。たとえば夫の了解がなければ友達と会ったりもしない

とか約束してしまうんです。でもそれに従って生きるのは大変ですから、夫に内緒で友だちと会ってしまう。それが知られたりすると、今度は殴られたりするんです。すると夫からの要求がおかしいとは考えないで、約束を破った私が悪いんだとなるんですね。だから自分は暴力を受けても仕方ないんだと感じてしまう方もいます。対等の関係がない愛の形というのでしょうか。結構若い人たちにも見られます。

でもどんな理由であれ、暴力を正当化することはできないんだと、はっきり社会的に認識することが大事ではないかと思います。

そのような場合、暴力のちょっとした兆候というのは、結婚当初から出ているような気もしますが？

富岡 ええ、それは実際に暴力を受けるようになってしまって一度思い返すと、ああ、あれかということなんですね。私が暴力の相談を受けたり、離婚の相談を受けたりする時に、子どもが産まれる前の方が解決しやすかったのにと思うこともあるんですけど、その人にとってはまだ問題に向き合う時期じゃないんですね。

本人は、その当時は何とか関係をうまく作っていこうと思っていた、この人は結婚すれば変わるんじゃないかな、子どもが産まれれば子どもを中心にして、また何とかいい関係を作れるんじゃないかなとか、そういうふうに考えててしまうんですね。ところが逆に、これは私の推測ですけれど、夫の側には「子どもが出来て、もう完全に妻は自分のものだ、逃げられないだろう」という気持ちもあるんじゃないかなと思うんですよね。

夫婦のあり方の意識の上で、お気づきの変化などはありますか？

富岡 そうですね、30代40代辺りでは逆な意味で「家事育児をしているからといって自分は夫に従属しているんじゃない」という意識もあるんですね。機能的に分担しているだけという訳です。ある程度の合理的な機能分担なのだから対等なんだという意識も、一面では持っているんです。ただ社会的な力関係で言えば、日本の夫婦財産制度の

中では、一時的にでも夫が稼いで妻は家事育児をという形を取っている世帯も多いですよね。その場合、妻の方は扶養家族になって、稼ぎは全部夫が担う、そうなると経済的な力関係は全然違いますし、夫を立てるのがいい妻なんだというような意識もある中では、自分の意識と本当の意味での力関係とはギャップがあるんですね。

対等感覚を持ち始めている人たちが出始めていますね

最近は女性の生き方の選択肢も、全般的に広がってきてる感じもしますが？

富岡 やはり自立するのは難しいですから、妻の側は経済的に困ってしまうとか色々な問題はあるのですけれど、相談者の中にも最近は少し対等感覚を持ち始めている人たちが出始めていますね。この夫と一生このままいることの人生を考えると、新しい選択肢もあるんじゃないかなと、すごく模索しているところがあります。だから女性たちが自立できるような色々な手立てがしっかりあれば、かなり自分の心に正直に人生を選ぶことができるんじゃないかなと思っています。

夫婦間でのコミュニケーションの必要性に気づかないのは、男性のほうですか？

富岡 そうでしょうね。多くの場合、夫のほうは自分の言動が妻をどういうふうに傷つけているかということには、想像もしないくらい钝感なんですよ。だから出て行けるはずないとたかをくくっています。結局妻の方が、もう別れようと決断して初めて問題が表面化した時に、夫は仰天するんです。「そんなことくらいで何で家を出るのか」とか、初めのうちは「謝って戻ってくるのなら受け入れてやる」とかですね。妻が本気で離婚を考えているとわかると、本当にビックリするということが多いんです。

お互いにコミュニケーションが必要なのだというところまで意識を上げるにはどうしたらいいのでしょうか？

富岡 難しいですね。たとえば離婚事件になった時でも、弁護士の所に来る前にまず両方の親などもついて話し合いになったりしますでしょう。そういう時に「少々の言葉や、そんな乱暴くらいあっても当たり前じゃないか」とか、「そんなことくらいで騒ぐお前の方が悪いんだ」というのが結構あるんです。結局みんながそんなふうに支えてしまうので、夫は自分が悪いんだということを学ぶチャンスが無い訳なのですね。ですから、社会的に認識することが必要なんです。

大事なことは 二人で話し合って決めることです

夫婦として対等な関係を築くために、具体的にはどんなことをしたら良いのでしょうか？

富岡 まず、話し合わなければ分かり合えるはずがないんです。大事なことは二人で話し合って決める事。そして、二人が対等なのだとということを形にすることです。たとえば住まいが夫名義だったりする時は、これから二人と一緒にパートナーとしてやっていくのだったら、半分ずつ持ち合おうというのも一つの方法ですね。名義の半分を妻にすれば、俺の家ということから、正式に二人の家だということになる訳でしょう。

後は仲間がいるといいですね。残念ですけれど、妻だけの影響力って結構ないんですよ。だからお互いに親しくしている夫婦などいたら、一緒に付き合う中で、いい影響をもらうようにすることですね。やはり形の上でも私たちは対等だというようにしていくことは、大事なことだと思います。

前橋市もこの10月から相談事業を始めることになりますがどう思われますか？

富岡 とても心強くなります。この問題ではいろんな部署が関係しますからね。窓口がわからない時などは本当に助かります。うまくいくように期待しています。



財団法人 群馬県女性会館 女性相談支援室
(配偶者暴力相談支援センター)

相談専用電話：027-231-4488

相談時間 月～金 10:00～20:00
土日・祝日 13:00～17:00

(水曜午前 弁護士による電話法律相談)

問合せ (財)女性会館 女性相談支援室

電話 027-231-4487
FAX 027-231-3026

●家庭内はホンネの世界で

家庭内であっても威張れば権威がつくというものではなく、泣けば無条件で許されるものでもないと思います。眞実に対して誠実であることが生きる基本であります。少なくとも家庭内はホンネの世界で、より多くの対話によりタテマエが生まれない家庭環境の構築が大切です。家庭内の信頼関係をより高めれば精神的負担が軽減し、より楽しいものになるでしょう。家事での協力は、まず自分でやれば簡単にすむ自分のことは、パートナーの手をわざらわせない基本的な習慣を身につけることが大切で、これは男性に強く望れます。

●思いやりを身近な人達に向けて

夫婦に限らず人間関係はコミュニケーションで成り立っていると思う。だから真正面から人と向きあう姿勢が大切。人間関係に波風たてたくないから、傷つきたくないから、なんとなく面倒だからとかコミュニケーションを避けていても生きてはいけないかもしれない。でも自分の想いをお互いにきちんと言葉で伝える事ができたら、毎日がもっと気持ちよく暮らせるような気がする。思いやりとかってあらためて意識すると照れくさいけど、まずは身近な人達に向けて表現してみよう。その小さな積み重ねが私達の住む町を優しい社会に近づけていくような気がする。

編集委員の一言 ～取材を終えて～

●DVなんて絶対イヤ

DVは、中には例外もあるが、ほとんどの場合男性がその優位性を利用してはいるから起こってしまうのだと思う。話し合いといった形式をとるなら平等だが、暴力は相手を傷つけるだけで何も解決しないのに…。しかも、ほとんどのケースが事の発端となった出来事は些細なことであるにもかかわらず、その結果女性が受けた被害は悲惨なものだったりして、あまりにもアンバランスすぎると思う。これから結婚することになる私は、DVの事例などにずいぶんと夢を壊されたが、実際DVなんて絶対嫌だ。夫選びは重要なと思う。

●この世に生まれたなら楽しく生きたい

パートナーの暴力は、昔からあったが、最近特に表面化しクローズアップされている。パートナーの暴力は、今も昔も変わらず家族関係で不幸になり破局に向かえるパターンが多い。特に家族だけでなく、親戚関係や地方面にも悪影響を及ぼし良いことはない。この世に生まれたなら楽しく生きたいと思うのは自分だけだろうか。女性の自立する環境と多くの対等感覚が問題解決の為には重要なんだと最近思う。パートナー間は、経済や環境面等で、常に対等な形を意識することで維持し、平和で愛情ある家庭が築かれるのではと、歩きながら考えるこの頃です。

●暴力のサイクルに陥っている人は…

暴力はいけない。人を殴ってはいけない。頭ではそんなことはわかっているのに、己の怒りを抑えられない。「さわかっちゃうけどやめられない」。

職場ではたいてい大人しくて真面目な人だと言われている。だが家では配偶者に毎日毎日暴力をふるっている。耐えきれなくなった配偶者は、ある日家を飛び出す。しかし隠れ場所を探し出し、再び連れ戻す。で、また暴力。「逃げたお女房にヤ未練はないがわ」は昔の話。今は「逃げたお女房にヤ未練はあった」。そんな人はもう、自分で解決するのは無理である。まずは男女共同参画相談室へ。

グループ紹介

男性料理教室 力ボチャの会



会員のみなさんで

力ボチャの会は、会長の橋口和行さんを中心に筋勢9名で自主クラブを組織して、毎月一回男性が手軽にできる家庭料理を手始めに、幅広い料理を通して活動をしている趣味の会です。

1994年の発足以来9年間継続している料理教室で、年齢層も若手から熟年まで幅広く、また職業もサラリーマンや自営業とまちまちです。昼間の仕事を終えてから参加した人も、皆さん調理に真剣に取組み、その中で和気あいあいと作る喜びを心から楽しんでいる様子がうかがえて、家庭的で暖かい雰囲気が感じられました。

この教室を陰で支えているのは、会員の皆さんの希望を取り入れて豊富なキャリアとアイディアで各回のメニューを作成し、親身になって交代で指導してくださる3名の栄養士さんです。各地の行事食などのリクエストに応える事もあるそうです。



見てください、この出来ばえ！

この日のメニューは、おやき2種・上州おやき・大根とわかめの相えもの・けんちん汁でしたが、一回に大体4~5品のメニューを調理するとの事。

ベテランの方は、プロ並みの手際の良さで、経験の浅い人に野菜の切り方や煮込みの指導と、互いに刺激しあって楽しい一時を過

ごしていました。残り物を臨機応変に使い、アレンジ料理を作る方もいます。最後に、試食しながら3時間かけてできた料理の感想や意見を交わし、次回のメニューについて話し合う姿は、実にいきいきと楽しそうです。

料理教室に通う動機をうかがうと、ベテランの方が「おいしいものを食べる為に料理をすることが究極の贅沢、食は健康の源です。これで同じ釜の飯を食べ良き仲間が出来れば最高」といい、若手の方は、「小さい時から料理が好きだったが自己流なので本格的に習いたかった。お陰で今では、週末の3日間、夕食に手料理を作つて妻や子供に食べさせるまでになった。おいしいと言ふ顔を見るのが嬉しい」と語っておられました。

夫婦のどちらも料理ができるれば、お互いに外出しやすくなり、又病気の時も助かるし、家庭円満にも役立っているという会員さんもいました。

「男性は、料理と聞くと尻込みする人が多いが、大勢の男性に楽しさを知っていただきたい。年齢問わず、どなたでも興味のある方、会員募集中！」と話されていました。

| | |
|------|----------------------------|
| 場 所 | 前橋市中央公民館 (前橋市大手町二丁目3-6) |
| 講習日時 | 毎月第2金曜日、午後6時~9時 |
| 会 費 | 月1,500円 |
| 代 表 | 橋口和行 Tel 231-2360 |

おじやまインタビュー



はやし ときえ
林 時江さん

(建築士:群馬建築士会前橋支部女性部長)

一生青春・一生勉強

林時江さんは結婚を機に夫の工務店の経営に関わるようになりましたが、当時建築の知識は全く無く、子育ての傍ら“とにかく一生懸命、何でも出来ることを”手伝う毎日だったそうです。息子さんが生まれてから建築士試験の学科に合格。双子の娘さん出産後、体力の回復を待って図面の試験に挑戦、合格しました。育児が一段落した頃CAD(建築設計の調整・デザイン向けコンピュータソフト)を始め、次第に設計・施工・監理にも携わるようになりました。子育てについては、「忙しさに追われ、すべてに行き届いた子育てはできかねましたが、子供の精神的な面のケアには十分な気配りを心掛けました」と話されます。子供の成長に伴って仕事と子育ての比率は逆転し、今は仕事8割子育て2割くらいだそうです。

その後、宅建、建設業経理事務士、住環境福祉コーディネーター等も取得。環境に配慮した家づくりのため、講習会・セミナー・住宅見学会などにも意欲的に参加し、常に多方面にアンテナを張っておられるとのこと。勉強が好きというと格好良く聞こえるが、勉強は常にしたい。前向きでいたいと思っているそうです。一生青春・一生勉強という言葉が好きという林さんに納得しました。

強い意志を持って挑戦すれば

林さんは支部女性部長の立場から、次のようにコメントされました。「優秀な女性建築士も漸増していますが、まだ表に出て力を發揮している人が少なく残念です。この業界は男性社会で、女性の提案や提言はある程度の実績を示しませんと、すんなりと受け入れてもらえない。私達は仕事の後も家事があり、働く女性の家事労働環境は顕著な改善が見られません。女性も日々変化し、大きく成長していることを男性の皆さんに理解していただきたいです。」林さんは自作のホームページで、経営理念や健康的な家づくりの情報を発信しています。「人生は一度、自分の個性や能力を生かし『大変だったが素晴らしいと思える』ような充実した人生を過ごしましょう、強い意志を持って目標に挑戦することが大切」と力説しておられました。



はやし てるひこ
早間 輝彦さん

(消費生活アドバイザー: NACS群馬分科会会員)

環境問題は日頃の心がけから

「買い物は妻とともにマイバッグを持参して出かけます。自分達の住んでいる環境をきれいに保ち続けたいですね。」と早間さん。レジ袋など余分なものは家庭内に持ち込まないように日頃から心掛けているそうです。

大手自動車メーカーのお客様相談室責任者として、消費者と企業のパイプ役である消費生活アドバイザーの資格を8年前に取得。多忙な毎日の中、都内への通勤電車の中で勉強。と大変な努力をされ、難関といわれる試験に見事合格されました。

その後定年退職されて現在は、NACS群馬分科会という消費生活アドバイザー組織に所属。県内の小売業や大手スーパーに、環境問題への取り組みについてのアンケート調査を行っています。「企業へ働きかけたり、行政への提言を通じて市民の皆さん意識改革につなげていければ良いですね」と群馬分科会の活動目標を語ってくださいました。

ボランティア活動に幅広く活躍されている早間さんは、昨年市の計量モニターに男性として唯一委嘱されました。食料品の分量を調査するこの活動をきっかけに家庭での会話も増えたそうです。「仕事一筋に打ち込んでこられたのも妻のおかげです。これからは自然な、いたわりの気持ちから家事もこなしていきたい」と笑顔で話してくださいました。

基本は『自己責任』

早間さんの活動の原点は、全国を転勤する中で、子育て中に居を構えた前橋で豊かな自然に触れて感じた、「子育てにこのきれいな環境を残してあげたい」との想いだそうです。ゴミの不法投棄などは大変気にかかるそうで、「自分で出すゴミは自分で片付ける。基本はやはり『自己責任』にあると思います」「子育て中の親御さんにもゴミは自分で片付ける基本をしつけに取り入れてもらえた」と願いを込めて語っていただきました。

消費生活に関する疑問などがありましたら、前橋市消費生活センターを利用してみてはいかがでしょうか。

男女共同参画室だより

相談室開設のお知らせ

前橋市では、10月1日から「男女共同参画相談室」を開設します。

この相談室は「まえばし男女共同参画推進条例」第11条の規定に基づき、みなさんからの男女共同参画に関する広い相談を受けるために開設するもので、次のような相談に対応します。

- 男女共同参画に向けての学習や、自立に関する相談。
- 配偶者などからの暴力、セクハラなどの相談。
- 男女共同参画に関する市の施策への要望・意見など。

相談内容により、国の機関・群馬県配偶者暴力相談支援センター・警察などの関係機関と協力して支援していきます。

相談による個人情報は、完全に守ります。

どうぞ、お気軽に電話ください。また、希望により面接相談にも応じます。

相談電話：027-890-6520（直通）

相談日：月～金 8:30～17:15

場所：前橋市本町一丁目5-2職員研修会館2F 企画調整課 男女共同参画室

まえばし男女共同参画推進条例 ができました

5月の「広報まえばし」の特集や自治会回覧ではお知らせしましたが、平成15年4月1日に「まえばし男女共同参画推進条例」を施行したのに伴い、リーフレットを作成しました。

個人配布用の在庫がありますので、希望される方は、男女共同参画室までお問い合わせ下さい。

また、条例はインターネットでもご覧になれます。

男女共同参画室ホームページアドレス：
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/bunka/jinken/danjo.htm>

編集後記

4月から新しい担当となりました。
昨年度からの編集委員さんに手を引かれながら、なんとか発行にこぎつけましたが、いかがでしょうか？

今まで、のほほんと過ごしてきた毎日に比べ、男女共同参画の意識の高い方たちにお会いし、日常生活のこまごましたことを改めて見直す機会が多くなりました。今後の自分に大きな影響を与えるだろうと感じています。

これからも「新樹」をよろしくお願ひいたします。